令和2年度（上期）
指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課：　都市活力　部　産業振興　室　農業政策　課

１．基本情報

1601

施設名	伊丹市公設市場			
施設の設置目的	食と農に対する市民の理解を深めるとともに市内農業生産の振興を図るため			
伊丹市総合計画（第５次）における関連施策	政策目標：にぎわいと活力にあふれるまち 施策目標：活力ある地域産業の振興と創出 主要施策：都市農業の振興			
指定管理者の名称	株式会社　伊丹公設市場管理センター （団体の住所又は所在地）　伊丹市北本町３－５０			
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	公募	平成　31 年　4 月　1 日　～　令和　4 年　3 月　31 日		
管理運営上の目標（管理運営の指定管理者の具体的目標）	指標名	公設市場の市民への周知　（単位：　回　）		
	指標の意味	公設市場ＳＮＳへのアクセス数		
	今年度の目標値	27,000	上期の実績値	13,194

２．利用状況

		H17※	H28	H29	H30	R元	R2（上期）	R2（通期）
利用状況等の推移	施設利用者数	－	－	－	－	18	18	
	駐車場利用台数	－	－	－	－	72	69	
		－	－	－	－	－		
		－	－	－	－	－		

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

３．経費情報

	区分		平成30年度（2018）	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）計画	令和2年度（2020）実績（上期）
収入	使用料収入		－	42,188	42,462	21,120
	事業収入		－	0	0	0
	その他		－	1	1	0
	指定管理委託料		－	0	0	0
	①合計		－	42,189	42,463	21,120
支出	維持管理	光熱水費	－	3,902	3,930	1,032
		清掃等委託料	－	14,809	15,451	6,048
		土地建物賃料	－	0	0	0
		修繕料	－	2,957	3,000	934
	運営	人件費	－	5,406	12,358	2,591
		事業等経費	－	2,259	2,723	1,003
		その他	－	2,020	1,001	20
		指定管理納付金	－	4,043	4,000	0
	②合計		－	35,396	42,463	11,628
純収支（①－②）			－	6,793	0	9,492

		H27	H28	H29	H30	R元	R2（上期）
施設の管理運営に係る実質経費（市の負担）※ <単位:千円>	市の収入	－	－	－	－	4,043	0
	（内、使用料収入）	－	－	－	－	0	0
	市の支出	－	－	－	－	0	0
	（内、指定管理委託料）	－	－	－	－	0	0
	実質経費（歳出－歳入）	－	－	－	－	▲ 4,043	0

※施設建設等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

４．業務評価

評価項目		（具体的内容）	評価結果			
			指定管理者自己評価		施設担当課評価	
			評価	特記事項	評価	担当課所見
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的に実施し、常に清潔に保たれているか。	A	協定書・仕様書に基づき、適切に業務を実施している。	B	協定書・仕様書に基づき、適切に業務を遂行している。修繕業務は市と適宜協議し、実施している。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	A		B	
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B		B	
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	A		B	
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B		B	
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	職員配置等は適切に行っている。	B	適切に配置されている。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B		B	
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B		B	
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	書面で避難経路、消火栓の使用方法等を通知した。	B	本年度は新型コロナウイルス対策のため書面開催された。
		避難訓練を実施しているか。	B		B	
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	A	他の公共施設と異なり、利用者は場内で営業する事業者、JA兵庫六甲を始めとする各団体の事務所、兵庫県のひょうご都市農業支援センター、地場野菜の集荷場といった多岐にわたる施設となっており、指定管理者は各利用者には不利益を与えず平等に対応している。また、SNSを利用して、市民・消費者に向けて情報発信を行っている。	A	場内業者との各種調整、施設内のトラブル対応等を適切・迅速に行っている。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組を確立しているか。	A		B	
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B		A	
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	A		B	
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B		B	市場PRのため、SNSを活用した情報発信を行った。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B		B	
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B		B	書類・データの管理は適切に行われている。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B		B	
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	A		A	
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	随時、税理士等の確認等を受け適正に行っている。	B	適正に行われている。
		経理処理は、適切に行っているか。	A		B	

「評価」欄の記号の意味
「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。　「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。
「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。　「－」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	
総合評価	運営は適正に行われている。SNSでの情報発信については、5月までは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から発信回数を抑えていたが、6月以降は積極的な投稿を行い公設市場の市民へのPRに貢献した。
B	

「総合評価」欄の記号の意味
「ＡＡ」＝非常に良好である又は非常に成果があった。　「A」＝良好である又は成果があった。
「B」＝取組状況の水準が普通である。　「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和2年　月　日～令和2年　月　日

実施の有無	主な回答	主な対応
無し	新型コロナウイルス感染防止の観点より実施していない。	―
回答者数		
―		

５．改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置